

日 薬 業 発 第 4 9 号
令和 3 年 5 月 1 9 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 14）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和 2 年 5 月 22 日付で文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」について、過日、4 月 28 日付の改訂版（Ver. 6）が作成されご案内したところですが、別添事務連絡の通り亜塩素酸水の取扱いに関する内容が一部追記され、5 月 14 日付で文部科学省より関係諸機関宛に送付されましたのでご案内申し上げます。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者に、今般の追記につきご周知賜りますと共に、本マニュアルの引き続きのご活用につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

送付資料：

- ① ○令和 3 年 5 月 14 日【事務連絡】「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021. 4. 28Ver. 6）」の一部追記について
- ① ○2021. 4. 28 改訂「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021. 4. 28Ver. 6）」（2021. 5. 14 一部追記）
- ① ○（参考）【＊追記箇所を赤字で表示】
2021. 4. 28 改訂「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021. 4. 28Ver. 6）」（2021. 5. 14 一部追記）

以 上